

☎️ 無料相談窓口一覧 (保存用)

※電話でお受けしている相談もありますので、お問い合わせください。

相談名	相談内容	とき	相談員	ところ
市民	市に対する要望・意見や問い合わせ、相談窓口の案内など	月～金曜日 8時30分～17時15分	市民相談員	広報広聴課 (☎22-1299) または各支所
登記	不動産の権利取得や変更に関する登記の申請・手続きなど	第2火曜日 9時～正午	司法書士	広報広聴課 (☎22-7438・1299) ※登記相談は、福島県司法書士会 (☎0120-81-5539) でも受け付けています。 ※労働相談は、いわき労働基準監督署 (☎81-0068)、市労働福祉会館 (☎24-2511) でも受け付けています。 弁護士 弁護士の法律相談予約 ▶ 
労働・年金	労務管理・労働条件などの問題や、社会保険・年金の手続き	第3火曜日 10時～正午、13時～15時	社会保険労務士	
法律	社会生活上のトラブルを解決するための法的アドバイス	第2・3・4水曜日 14時～16時30分 (予約制)	弁護士	
行政手続	官公署に提出する許認可などの申請書類の作成や手続き	第1・4火曜日 10時～正午、13時～15時	行政書士	
税務	所得税・相続税・贈与税等の税金全般に係る申告・納付など	第1・3木曜日 10時～正午、13時～15時	税理士	行政相談委員 弁護士 弁護士の法律相談予約 ▶ 
行政	国の行政機関に対する要望・意見など	第2金曜日 10時～正午、13時～15時	行政相談委員	
生活再建	被災者の生活再建等に関する問い合わせ、支援制度の案内など	月～金曜日 8時30分～17時15分	広報広聴課職員	広報広聴課内生活再建市民総合案内 (☎22-1245)
交通	交通事故の損害賠償や示談など	木曜日 13時～16時 (予約制)	交通相談員	消費生活センター (予約先: 生活安全課 ☎22-1152)
	運転能力への不安など 認知機能への不安など		自動車教習所員 保健師	
消費生活	消費者と事業者との契約トラブルや多重債務問題など	月～金曜日 9時～16時	消費生活相談員	消費生活センター (☎22-0999)
年金	国民年金全般	月～金曜日 8時30分～16時30分	年金アドバイザー	国保年金課 (☎22-7464)
心の健康	精神面・心の悩み (うつ病・ひきこもり・アルコール・自殺など)	月～金曜日 8時30分～17時	保健師	保健所地域保健課 (☎27-8557)
母子・父子・寡婦	母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなど	月～金曜日 8時30分～17時15分	母子・父子自立支援員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2111) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター (☎27-8612)
家庭児童	不登校や友人関係、子どもの養育、児童虐待など	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭相談員など	各地区保健福祉センター
女性	離婚や夫などからの暴力、家庭不和	月～金曜日 8時30分～17時15分	女性相談員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2521) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター (☎27-8612)
医療安全	医療に関する相談や情報提供など	月～金曜日 9時～正午、13時～16時	保健所職員	保健所内医療安全相談センター (☎27-8556)
生活・就労	生活に困窮している方の生活全般や就労など	月～金曜日 8時30分～17時15分	相談支援員、就労支援員	生活・就労支援センター (☎38-6500)
権利擁護	高齢者・障がい者の権利侵害・財産管理などの法的アドバイス	第2・3・4木曜日 14時～16時30分 (予約制)	弁護士、司法書士	権利擁護・成年後見センター (☎27-8571)
教育	子どもや保護者の悩み (いじめ・友人関係・不登校・進路・勉強・子育て・しつけ) など	【電話相談】 ①月～金曜日 9時～18時 ②土・日曜日、休日 9時～17時 (第3日曜日、年末年始を除く)	教育相談員	総合教育センター (☎23-7261)
		【面接相談】 月～金曜日 9時～17時 (予約制)	教育相談員、公認心理師	総合教育センター (☎22-3709)
福祉総合	日常生活の悩みごと	月～金曜日 8時30分～17時15分	市社会福祉協議会職員	市社会福祉協議会 (☎24-4850)
	もめごとや悩みごとに対する法律上の解決方法	第1水曜日 13時～16時 (予約制)	弁護士	市社会福祉協議会 (☎23-3320)